

広報

# みほ

令和5年(2023)

# 12

No.741 月号

Miho Public Relations

特集

令和5年度美浦村財政状況中間報告 P2・3

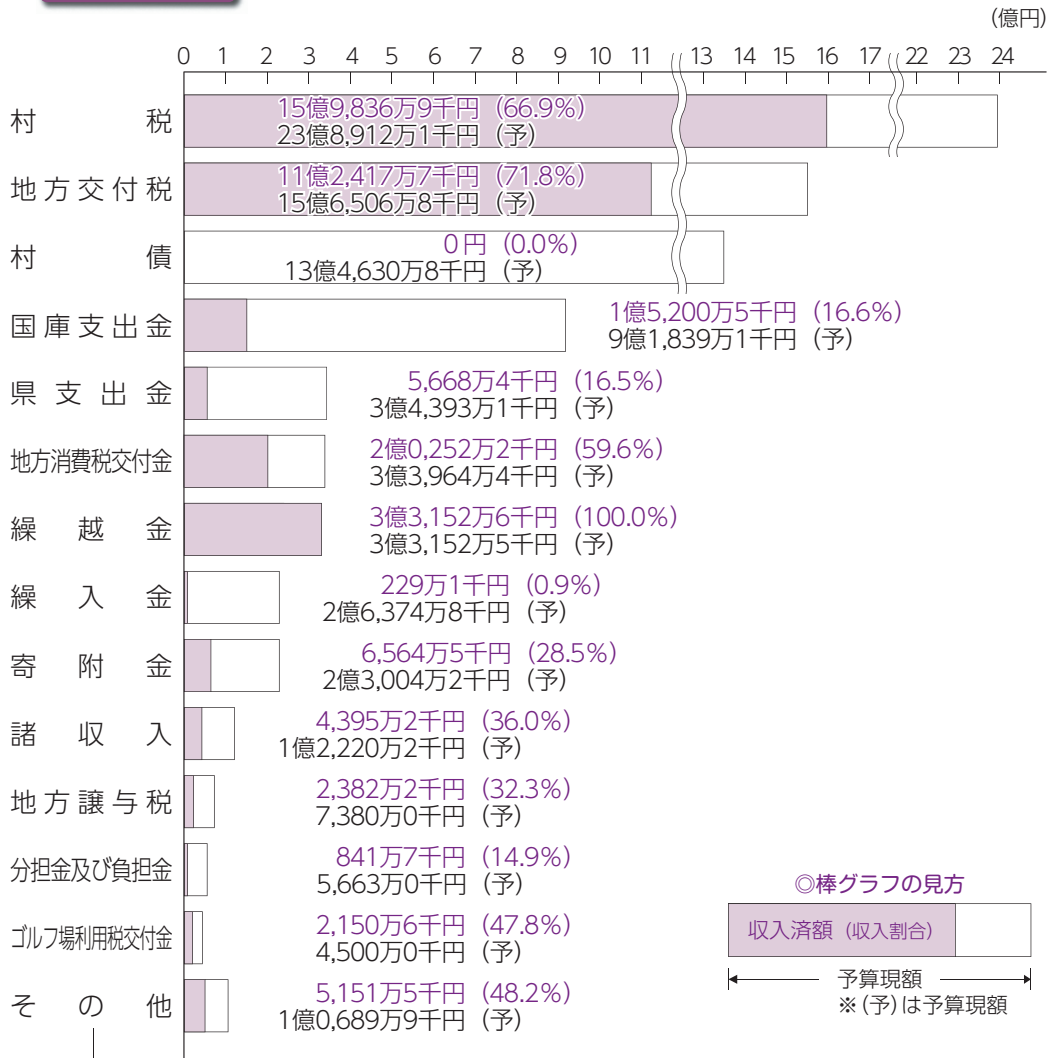
《写真》

“みほ”産業文化フェスティバル盛大に開催  
(11/3 お祭り広場【お楽しみ抽選会】にて)

# 一般会計

## 歳入

収入済額 36億8,243万0千円 (45.3%)  
 予算現額 81億3,230万9千円



- ・使用料及び手数料
- ・法人事業税交付金
- ・地方特例交付金
- ・配当割交付金
- ・株式等譲渡所得割交付金
- ・財産収入
- ・環境性能割交付金
- ・利子割交付金
- ・交通安全対策特別交付金

# 令和5年度 美浦村財政状況中間報告

村財政上半期 (令和5年4月1日～9月30日) 執行状況

※予算現額には、補正予算額・予備費充用額および前年度繰越額が含まれています。

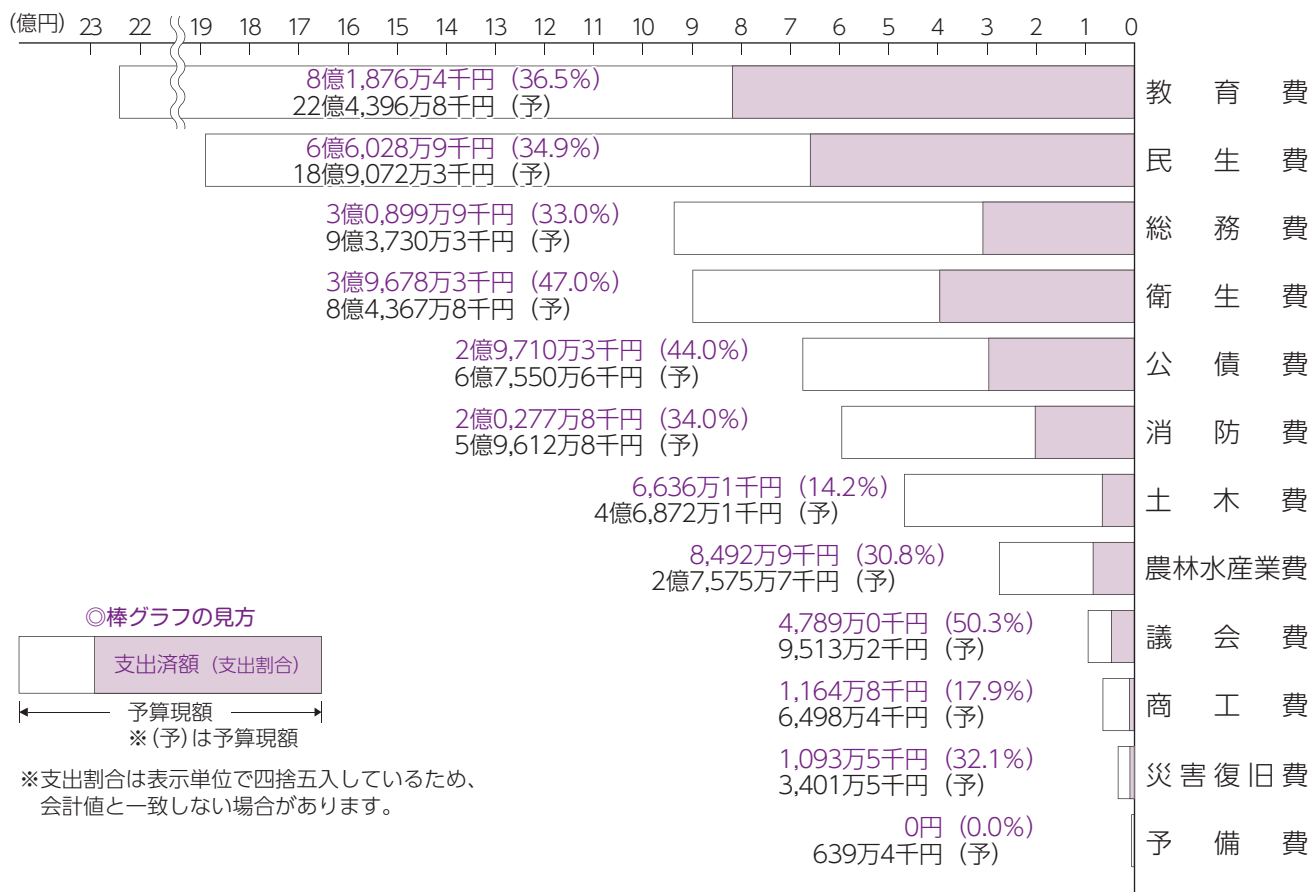
## ▼ 村債・一時借入金の状況

(令和5年9月30日現在)

借入先	前年度末残高	本期借入額	本期償還額(元金分)	差引現在高
政府資金	28億7,132万4千円	0円	1億5,378万3千円	27億1,754万1千円
財政融資資金	27億4,975万0千円	0円	1億2,817万7千円	26億2,157万3千円
旧郵政公社資金	1億2,157万4千円	0円	2,560万6千円	9,596万8千円
地方公共団体金融機構	33億6,327万1千円	0円	1億0,610万0千円	32億5,717万1千円
銀行・その他の金融機関等	11億2,964万0千円	0円	4,664万8千円	10億8,299万2千円
計	73億6,423万5千円	0円	3億0,653万1千円	70億5,770万4千円

支出済額 29億0,648万0千円 (35.7%)  
 予算現額 81億3,230万9千円

歳出



《村有財産の状況》

- ▶土地 807,878㎡ (前年比+4,831㎡)
  - ・公用財産 (役場敷地など) 11,940㎡ (前年比±0㎡)
  - ・公共用財産 (公民館・学校・公園用地など) 538,614㎡ (前年比+4,831㎡)
  - ・普通財産 (その他) 257,324㎡ (前年比±0㎡)
- ▶建物 52,245㎡ (前年比+1,652㎡)
  - ・公用財産 (役場庁舎など) 3,493㎡ (前年比±0㎡)
  - ・公共用財産 (学校校舎・体育館など) 48,752㎡ (前年比+1,652㎡)
- ▶自動車 61台
  - ・一般会計 57台
  - ・特別会計 4台

特別会計

会計名	予算現額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	16億8,467万9千円	6億1,485万0千円	36.5%	6億1,968万3千円	36.8%
介護保険	14億6,941万6千円	5億8,494万6千円	39.8%	5億7,238万2千円	39.0%
後期高齢者医療	1億9,629万0千円	7,700万2千円	39.2%	5,210万6千円	26.5%

※収入・支出割合は表示単位で割り返しています。



# むらの話題



地域のお話をお待ちしております

■総務課・広報係 ☎029-885-0340 (内)205



## 「江戸の粋、極上の縞 浅野榮一の江戸小紋」展、盛會に



美浦村出身で江戸小紋染、特に縞染の卓越した技能者(現代の名工)として著名な浅野榮一さんの「江戸小紋」展が、9月6日から12月3日まで笠間市の茨城県陶芸美術館で開催されました。

浅野さんは、大谷地区で祖父の代から続く染物店に生まれ、東京や京都、さらに父のもとで修行し、1979年に独立して千葉県松戸市で工房を開きました。1979年より美浦村に戻り父の工場を引き継ぐと、2007年にはその卓越した技能が認められ厚生労働大臣より表彰、2008年には黄綬褒章を受賞されました。

今回の美術展では、浅野さんの長年の研鑽から生まれた優れた作品、反物や着尺など約30点が紹介されました。また、10月21日には、伊勢型紙縞彫の人間国宝(故)児玉博氏との出会いなど「縞に懸ける思い」と題した講演が同美術館で行われ、美浦村内からも多数の参加がありました。

## 体操・トランポリン大会で大躍進！ジョイナスみほ



- 【大会】** 第35回茨城県ジュニア体操選手権大会  
**【期日】** 10月21日(土)  
**【会場】** 笠松運動公園体育館  
**【結果】** ◎男子初級(個人)  
金賞 ディランジェスス・諸岡新  
銀賞 諸岡湧・諸岡風雅・宇津木悠人  
◎女子初級(個人)  
銀賞 石内心乃美  
銅賞 多田心咲



- 【大会】** 第10回茨城県チャレンジカップ  
兼第32回茨城県トランポリン育成競技大会  
**【期日】** 10月29日(日)  
**【会場】** 江戸崎総合運動公園体育館  
**【結果】** ◎チャレンジカップ  
小学生高学年男子 第3位 島崎尊  
中学生男子 第5位 田島銀河  
◎茨城県大会  
小学生低学年女子 第3位 野中千晴  
小学生高学年男子 第2位 島崎尊  
中学生男子 第1位 田島銀河  
中学生女子 第4位 河野奈乃羽

## 新農業委員に松本美智子さん就任

美浦村農業委員会は、1名の欠員となっている農業委員の募集を行い、松本美智子さんが令和5年第3回美浦村議会定例会の同意を得て任命されました。任期は令和5年10月1日から令和6年7月28日までです。松本さんよろしくおねがいします。





# 「みほ」産業文化フェスティバル

11月2日から12日までの、「第46回  
「みほ」産業文化フェスティバル」が開  
催されました。

11月3日には、中央公民館をメイン  
会場としてお祭り広場や華やかな芸能  
発表が行われ、たくさんの方が集  
まりました。

また、開催期間中は公民館内にさま  
ざまな作品が展示されたほか、映画祭  
や音楽フェスティバル、俚謡大会等、  
たくさんの方が会場を訪れ、文化の秋  
を楽しまれたようでした。

参加者・来場者・協賛者の皆さま、  
ご協力ありがとうございました。





# 村長と区長会との懇談会



11月4日、村長と区長会との懇談会を実施しました。多岐にわたる意見や質問等がありました。学校跡地の活用はじめ、皆さまの安心安全のための災害時対応や、社会問題にもなっている空き家対策についてのご質問がございましたので、その一部を抜粋してご紹介します。

■問合せ 総務課 ☎029-885-0340(内)204

## Q. 旧校舎の活用や霞ヶ浦湖畔の公園整備の構想について

村に子どもを含む若い世代を増やすための村のアピールや手段として、旧校舎の活用や霞ヶ浦湖畔公園の整備などが挙げられますが、その構想についてお聞かせください。

### A. 回答

#### ① 旧校舎の活用

小学校統合後の学校施設跡地の有効的な利活用を検討するため、美浦村学校施設跡地利活用検討委員会を立ち上げ、第1回委員会を8月に開催し、令和7年中に有効的な利活用の方針等をまとめた報告書を作成する予定です。

#### ② 霞ヶ浦湖畔公園の整備

鹿島海軍跡地を大山湖畔公園として整備を進めているところ。美浦トレーニング・センターとの連携や陸平貝塚など、複数の観光スポットを提供することにより、地域の活性化につながるものと

学校施設の跡地は、地域における重要な財産であり、公共施設としての活用、民間企業への払い下げ、貸付により地域の活性化など、地域住民に有益なものである必要がありますので、様々な案を含め検討して行きます。

また、検討委員会の補助的な組織として、若手の村職員によるワーキングチームを立ち上げ、活用方法を検討し、検討委員会へ報告することとしています。

考えます。

また、阿見町の予科練平和記念館など、広域的な連携も視野に入れ観光地化に取り組んでいく予定となっています。

## Q. 大規模災害時の対応について

舟子地区から公式の避難所である木原小学校までは距離的に遠く、暫定避難所として、下舟子コミュニティセンターと上舟子公民館の2か所の活用を検討していますが、認可できますか。また、災害時における各区長の業務分担当は明文化されていますか。

### A. 回答

#### ① 暫定避難所

避難所は、風水害や建物倒壊などから避難者の生命を守るため、速やかに開放可能となる村の施設で、多くの方々を収容できる敷地や幹線道路に面し救援物資も確保しやすい点など、総合的な判断のもと指定し、地域防災計画に明示しています。ご提案の2か所を村の避難所として認可することはできませんが、地域の一時的な自主避難所とし

てご活用ください。

#### ② 物資調達

村では、自主防災組織の方が資機材等を整備される際の補助事業を実施しています。一時的な自主避難所として備蓄食料等を購入される場合は申請いただければと存じます。

#### ③ 区長の業務

災害発生時等における村区長会の業務について、村地域防災計画には、4項目が明示されています。

- ・避難者の誘導及び救出救護の協力に關すること
- ・被災者に対する炊き出し、救援物資の配分及び避難所内の世話業務等の協力に關すること
- ・被害状況調査、広報活動等災害対策業務全般に關しての協力に關すること
- ・自主防災活動の実施に關すること

## Q. 空き家の増加について

美浦村における空き家の現状および今後10年先までを想定した空き家の増加の推移予測を示して下さい。また、空き家の有効活用策について検討状況を教えてください。

### A. 回答

#### ① 現状と将来推移予測

村では、美浦村空き家等対策計画を策定し、計画に基づき調査や対策をしており、5年前の調査時点において323戸の空き家を確認しています。年々、空き家問題は表面化しており、来年度には村内の空き家全戸調査を行う予定です。その結果を基に将来の推移予測などを整理し、今後の対策に反映させていきたいと考えています。

#### ② 空き家の有効活用

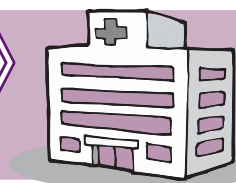
村では、「空き家バンク制度」を行っています。この制度は、「売りたい・貸したい」方の情報を登録・発信し「買いたい・借りたい」方との橋渡しを行うもので、宅地建物取引業協会などの関係団体と連携を図りながら推進をしています。

#### ◎ 各地区区長の皆さま、

懇談会へのご協力  
ありがとうございました。



# 医療費通知《医療費のお知らせ》 を送付しています



## ◆医療費通知とは？

村では、国民健康保険(国保)に加入している方に、健康管理や医療費の管理に活用していただくために、医療費通知を送付しています。通知が届いた方は、記載内容をご確認ください。

- 医療費通知は、年に2回(1～10月分を2月、11・12月分を3月)、世帯ごとにかかった医療費についてお知らせします。受診した覚えがない医療機関が記載されている場合や、記載された金額や受診日数が異なる場合など、お気づきの点がありましたら、国保年金課にお問い合わせください。
- 医療費通知は、医療機関から美浦村国保に請求された診療報酬明細書(レセプト)を基に作成しています。医療機関の窓口では10円未満を四捨五入した金額を支払うため、通知に記載される自己負担額と差額が生じることがあります。

## ◆医療費通知が確定申告に使用できます

村からお送りしている医療費通知は、確定申告で医療費控除の適用を受ける際に添付する「医療費の明細書」として使用することができます。

### 使用の際に気をつけること

- 医療機関を受診してから医療費通知に反映するまでに時間を要するため(半年程度)、確定申告開始前までにすべての月分の医療費についてお知らせをお送りすることができません。通知に記載されていない月の医療費については、医療機関からの領収書に基づきご自身で作成した医療費の明細書を追加して添付する必要があります。
- 医療費通知は、医療福祉制度(マル福)による助成や高額療養費の支給など、レセプト情報からはわからない給付については反映されていません。通知に記載されている内容が、実際に負担した金額と異なる場合は、記載内容を訂正したうえで使用してください。

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)116



## みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 折句「あ・き・さ・め」

雨が降るたび季節は秋へ秋刀魚恋しい目利き酒

アジア大会希望を抱いてさらに精進目指す金

哀歌聞こえる岸辺の傍で竿の先には夫婦若

朝の日ざしをキラキラ浴びて咲いた野の花愛でる秋

阿吽呼吸と決めての言葉先は遠くも夫婦道

朝の光にさらさら露が咲いた千草を愛でる秋

あずき栗とのきれいなご飯さつと炊きあげめしあがれ

汗で稼いだ貴重な金も酒場通いで目減りする

雨が欲しいが気まぐれ天気先の読めないめぐみ雨

後を引きます茸の旨煮三度三度の飯の友

朝寝しないで気張って起きて咲いた朝顔愛でた亡夫

仰ぐ筑波に季節の風が清か彩さず目を翹う

熱海応援気迫の相撲最後負けたが芽が光る

雨は異状に気温も異状惨禍日本を目茶苦茶に

芦田愛菜ちゃん稀代の子役才が期待の名女優

姉の自覚で気配り出来て賢い振り舞いめんこい娘

朝の散歩できまぐれ雨にさしてよりそい目はうつろ

十一月の俳句(題 当季雑詠)

享年は人それぞれや草の花

秋扇しずかにおおぐ老爺あて

みーんな居たあの夏の日のスイカ割り

絵筆持ちあなたへ便り秋日和

花水木の一葉照らすや後の月

葉のかげに茶の花白き日和かな

残飯を啄む雀一茶の忌

炬開に老いの一日染しむや

冬ぬくし夫の欠伸の移りわり

里山に煙りたなびき返り花

金木犀香る彼方に君の顔

父と子の蹴り上ぐボール天高し

編染の匠のきもの秋日和

冬日和席譲られて知る齡

(五十首順)

石戸 葎華

伊藤 葉子

井戸 賀録道

上野 八千代

小園 江久美

門脇 悠美

木村 幸子

篠原 美千代

関根 秀子

高橋 一步

田島 草実

塚本 夏雲

沼寄 朋香

長谷川 悦子

増尾 青蓮

山岡 亜子

山崎 泰弘

(五十首順)

青野 安佐子

石毛 恵美子

市川 紀行

海道 民子

小林 美佐恵

高柳 幸子

田島 早苗

中島 輝子

長田 敏笑

増尾 尚子

松葉 統子

宮崎 さみ枝

村崎 典子

山口 美代子



～納税の公平性を保つために～

# 「滞納処分」を強化しています

■問合せ 収納課 ☎029-885-0340 (内) 130

村では、滞納者と納期限までに納付してくださっている大多数の皆さまとの公平性を保つために、滞納処分を厳正に執行しています。皆さまが納めている税金は、福祉や教育などの貴重な財源となりますので、納期限内の納税にご協力をお願いします。

## 滞納処分について

税金は、納期限までに納税者の皆さまに自主的に納めていただくもので、これが税本来の姿です。納税者が納期限までに納税せず、督促状を送達したにも関わらず完納されない状態を「滞納」といいます。

### ▼村税を滞納した場合に課されるもの

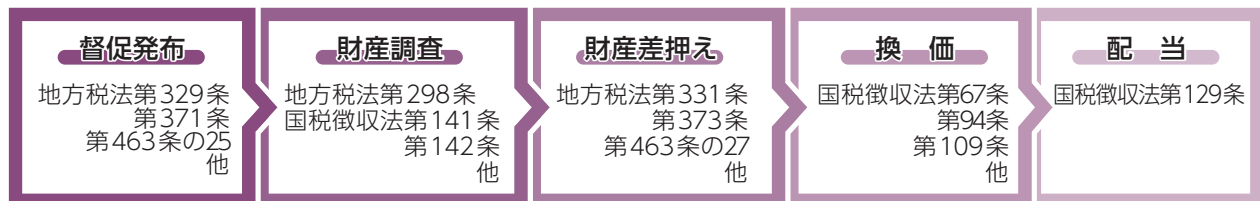
- ・延滞金（滞納額に対し、納期限後1か月以内は延滞金特例基準割合に年1%を加算した割合を、1か月以降は延滞金特例基準割合に年7.3%を加算した割合を乗じた額）

\*令和5年の割合は、納期限後1か月以内の率は年2.4%、1か月以降の率は年8.7%となっています。

## 滞納処分までの流れ

国や地方公共団体には、その財政基盤を確保するために、租税等の債権について、裁判所等の司法の執行機関を通じてではなく、自ら強制的に徴収することができる「自力執行権」が認められています。

村では、滞納者に帰属する財産について、一連の処分(差押え、換価、配当)による強制換価手続(滞納処分)を行うこととなります。



## 各種差押えの対応

### 不動産差押え

滞納者に対する差押書の送達によって行い、法務局に差押えの登記を嘱託します。  
また、質権や抵当権を設定している金融機関等の権利者にも差押えの通知をします。  
差押え後も完納されない場合は、公売により換価します。

### 預貯金差押え

第三債務者である銀行等に対する債権差押通知書の送達により行います。  
原則として、滞納税額に関わらず、その全額を差押え・取立てます。村では県内の銀行等を中心に、村滞納者の財産調査を順次行っています。

### 生命保険金差押え

第三債務者である生命保険会社等に対する債権差押通知書の送達により行います。  
差押え後も完納されない場合は、保険契約を解約し解約返戻金を取立てます。村では生命保険会社等に村滞納者の財産調査を順次行っています。

### 給与・年金差押え

第三債務者である給与・年金支払者に対する債権差押通知書の送達により行います。  
生活の保護等の観点から一部分の差押えは禁止されていますが、給与・年金は継続的な収入であるため、国税徴収法第66条の規定により、滞納税額の全額を徴収できるまで差押えの効力が及びます。

### 売掛金差押え

第三債務者である取引(売掛)先に対する債権差押通知書の送達により行います。  
原則として、滞納税額に関わらず、その全額を差押え・取立てます。継続的な収入であるため、国税徴収法第66条の規定により、滞納税額の全額を徴収できるまで差押えの効力が及びます。

交通事故等で保険証を使う場合には…

# 『第三者行為の届出』が必要です

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者が、自分以外の人の行為(第三者行為)によるケガや病気等で保険証を使う場合には、村に届出が必要です。

第三者行為により病院にかかった場合の医療費は、本来第三者が負担すべきものです。そのため、医療費のうち国民健康保険・後期高齢者医療負担分を一時的に立替払いし、後日、第三者に請求します。

## 第三者行為に該当するもの

- 交通事故(同乗中の事故や自損事故についても届出が必要)
- 不当な暴行を受けた
- 他人のペットに咬まれた
- 購入した食品や飲食店での食中毒
- 施設の欠陥による事故



## 第三者行為による医療行為であっても保険証が使えないケース

- 飲酒運転や無免許運転等、自分が法令に反する行為をしていた場合
- 工作中や通勤中に発生した場合(労災保険の対象)
- けんかによるケガ



### ●示談をする前にすべきこと

被害者と加害者の話し合いがついて示談をすると、その示談が優先されます。そのため、国民健康保険・後期高齢者医療制度で立替えた医療費を加害者に請求できなくなる場合がありますので、示談をするときは事前に役場国保年金課にご連絡ください。また、示談が成立したときは示談書の写しを提出してください。

### ●第三者行為の届出の方法

役場国保年金課に所定の用紙がありますので、必要事項をご記入の上、速やかに提出してください。  
※交通事故の場合は、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の添付が必要になります。

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)116



男性 5,000円

女性 1,000円

# MIHO

## みほカップリングパーティー

# COUPLING PARTY

日時：令和6年2月17日(土) 午後3時から

会場：L'AUBE Kasumigaura (土浦市川口2-11-31)

主催：美浦村商工会青年部・美浦村

募集：20歳以上の男女20名

※男性は美浦村在住・在勤の方に限ります。

※女性は全国どこからでもOK!



←お申し込み  
はコチラ!

【問合せ】美浦村商工会青年部 カップリングパーティー事務局(茨城県稲敷郡美浦村受領1264-2)

◇E-mail kurosawa@mihosci.com ◇美浦村商工会 黒澤 ☎029-885-2250

# 介護サービス 総合事業

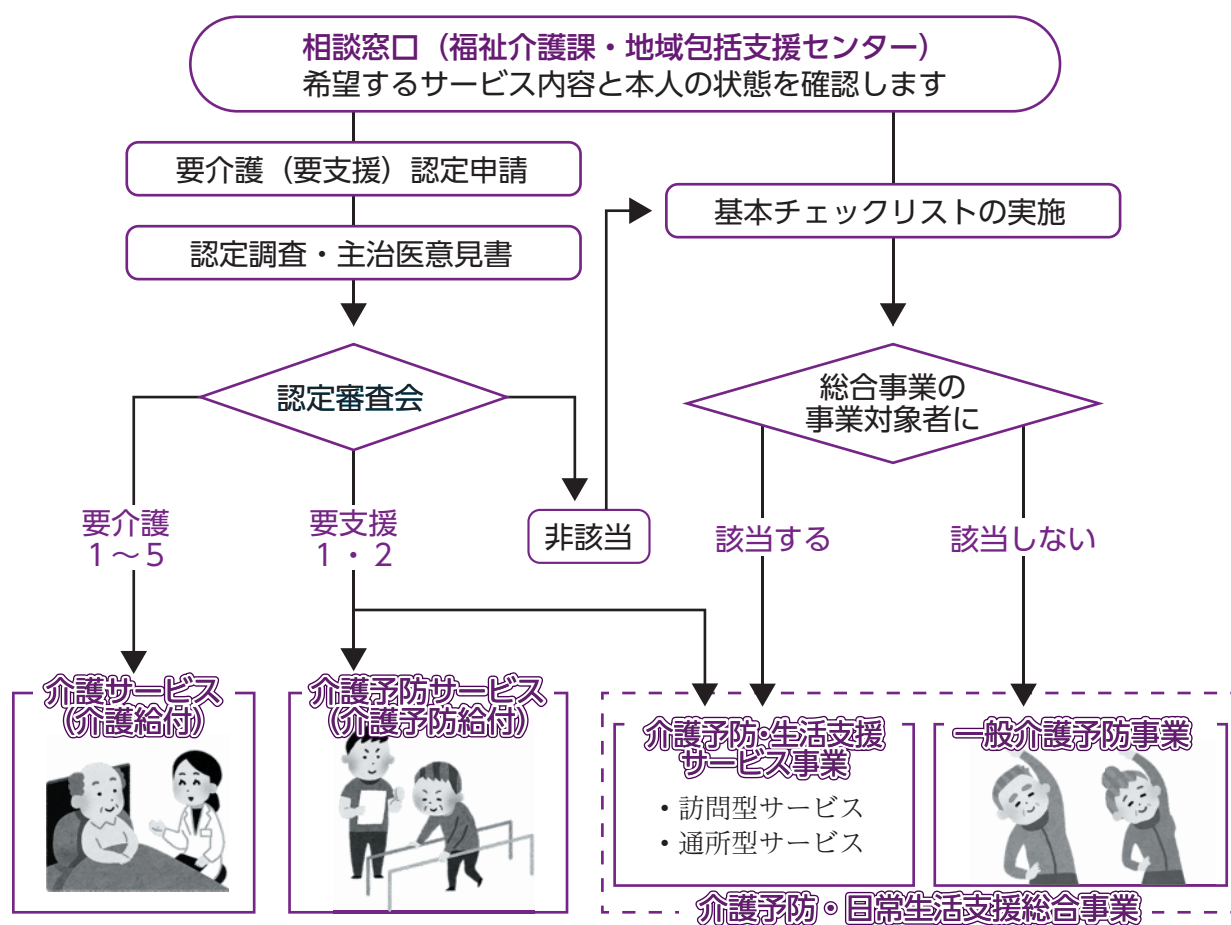
介護保険

## を利用するには

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340(内)113・132・135

65歳以上の方の「介護や支援」「介護予防」のために、『介護保険』『介護予防・日常生活支援総合事業』という制度があります。日常生活で困ることができて介護保険のサービスを利用したいときには、まず福祉介護課・地域包括支援センターにご相談ください。

※40～64歳の方で「特定疾病(16種類)」により介護や支援が必要となった方は「介護保険」の対象となります。



### 認定結果が通知されたら

介護保険のサービスを在宅で受けるためには介護サービス計画(ケアプラン)を作成する必要があります。要介護1～5の方は認定結果に同封される居宅介護支援事業所に連絡し、ケアプラン作成を依頼してください。非該当、要支援1・2の方は地域包括支援センターから連絡させていただきます。

### 総合事業とは

総合事業では、要支援状態から自立に向かうこと、また重度化を予防することを目指します。要支援1・2の認定を受けた方や、基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があります。



# 『いっしょに行こう』 はたちの献血



「はたち」をきっかけに献血を始めてみませんか？はたちの方に限らず、献血に久しくいっていないなという方、献血未経験者の方、あなたの力を必要としている方がいます。献血へのご協力をお願いいたします。

## 献血はなぜ必要なのか？

献血により提供いただいた血液は、けがや手術により失血した人だけでなく、病気の治療のためにも使われています。そのため、安定的に血液を確保する必要があります。冬の季節は献血者が減少しがちですが、更に最近では「血液の需要の増加」と「献血者減少」が重なり、血液の在庫が減少してしまっている状態です。このままでは、患者さんに必要な血液が届けられなくなってしまうかもしれません。

皆さんの協力が「今」必要です。

200ml献血は男女とも16歳から、400ml献血は男性で17歳・女性で18歳から、献血バスか献血ルームで献血できます。血液には有効期間があるため、常時献血をお願いしています。

## 献血カードのアプリ(ラブラッド)ができました

ラブラッドは日本赤十字社と献血者をつなぐ、Web会員サービスです。Webサイト・アプリどちらからでも献血の予約、事前問診回答などが可能です。

献血会場での混雑の回避、滞在時間の短縮、接触機会の削減ができるので安心で安全、より手軽に献血協力ができるようになりました



## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。  
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

12月	24日 (日)	かたやま耳鼻咽喉科 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎029-887-3349 ☎029-892-7011	1月	2日 (火)	森脇整形外科 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7888 ☎0297-87-6030
	30日 (土)	はたかわ医院 すずきクリニック(角崎)	美浦 稲敷	☎029-885-2358 ☎0297-87-5253		3日 (水)	あみ東クリニック いなしきクリニック	阿見 稲敷	☎029-889-8870 ☎029-892-3372
	31日 (日)	あべ整形外科 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-892-0262		7日 (日)	朝田病院 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-887-0310 ☎029-894-2002
1月	1日 (月)	美浦中央病院 宮本病院	美浦 稲敷	☎029-885-3551 ☎0299-79-2114	8日 (月)	あみ東クリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-889-8870 ☎029-894-2611	

令和6年1月の  
乳幼児健診

4か月児 1月22日(月)

3歳児 1月15日(月)

▽対象者の方には、1か月前に通知を  
郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000

おとな #7119

## 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！

### 偽の警告表示に注意！

パソコンでウェブサイトの閲覧などをしていると、「Microsoft」のロゴに併せて、「検出された脅威：トロイの木馬スパイウェア」、「Windows サポートへのお問い合わせ：(電話番号)」などの偽の警告が表示されるとともに、警告音やアナウンスが流れます。電話をかけると、社員などと名乗る者から、「あなたのパソコンは危険です」などと説明され、ウイルス駆除などの費用として多額の金銭を要求されます。



▶ **ブラウザ終了か再起動をしてください**

やり方がわからない場合は、詳しい人や情報処理推進機構(I P A)の相談窓口に聞きましょう。

▶ **電話をかけないでください**

実在する会社や関係者がパソコンに警告を表示して、電話をかけるように求めることはありません。

▶ **お金の話が出たら、電話を切りましょう**

金銭を要求される話が出たらすぐに電話を切り、折り返しの電話があっても出ないでください。

▶ **誰かに相談しましょう**

慌てて一人で判断せず、家族や知人、消費生活センターなどの相談窓口にご相談しましょう。

～消費者庁HP、公表資料より引用・抜粋～

## 食の安心安全サポーター研修 『こんにゃく作り体験』



地元の講師をお呼びしてこんにゃく芋から作ります！

◇日 時 12月16日(土) 午後1時30分～4時

◇会 場 美浦村中央公民館調理室 ◇参加費 500円 ◇募集人数 8人

◇持ち物 エプロン、三角巾、ゴム手袋、マスク、出来たこんにゃくを入れるもの

◇申込方法 村消費生活センターまでお申込みください。(☎029-885-7141)

### 司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。12月28日(木)までにご予約下さい。

【開催日時】令和6年1月5日(金)

午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

### ◀ 消費生活に関する相談は ▶

◇村消費生活センター(消費生活相談全般) ☎885-7141(直通)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン(全国共通) ☎188 ※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番(訪問販売や悪質業者に絡む各種相談)  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

# 美浦村子育て情報



## 問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎029-885-6511 \* 午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

## 乳幼児に多い冬の事故の予防

冬は寒いので室内で過ごす時間が増えます。外より安全と思われがちですが、小さい子どもの目線で見ると危険がいっぱいなので、室内環境を見直して冬の事故を防ぎましょう。

### やけど

- ★ストーブやヒーターを使用する場合は柵で囲いましょう。
- ★床暖房やホットカーペットなどは長時間使用すると低温やけどの心配があるので、温まったら電源を切りましょう。
- ★蒸気の出る炊飯器や電気ポット、使用後のアイロンは子どもの手が届かない場所に置きましょう。



### 温め過ぎによる熱中症

- ★こたつに入った時は、一見汗をかいていないようでも身体の水分は奪われているので、脱水症状を防ぐためにこまめな水分補給をしましょう。
- ★暖かい室内での服装は、厚手の服を着ていると汗をかいて冷えたり、あせもができることもあるので肌着に薄手の長袖を重ね着すると保温が出来ます。
- ★布団の掛け過ぎにも注意すると窒息の予防にもなります。

## 年末年始のご案内

12月29日(金)～令和6年1月3日(水)までお休みとなります。新年は1月4日(木)より利用できます。

## 子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用は、2時間までとさせていただきます。事前に電話予約をしてお越しください。

### ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん  
・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

### よち：よちよちルーム

◇対象 1歳児(R3.4.2～R4.4.1生)  
第2・第4金曜日 午前10時～11時30分

### エン：エンジョイ子育て

◇対象 2歳児(R2.4.2～R3.4.1生)  
第1・第3・第5金曜日 午前10時～11時30分

### おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方  
午前10時～11時(1月は第1土曜日に開催)

### 自由遊びの日

◇対象 未就学児  
月曜日・木曜日・土曜日

## 1月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
	1 休	2 休	3 休	4 😊	5 😊	6 おも
7 休	8 休	9 育 ぴよ	10 休	11 😊	12 よち	13 😊
14 休	15 😊	16 ぴよ	17 休	18 😊	19 エン	20 😊
21 休	22 😊	23 ぴよ	24 休	25 😊	26 よち	27 😊
28 休	29 😊	30 ぴよ	31 休			

★★★ 1月の読み聞かせはお休みです ★★★



ご利用の際は、お子様の対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。





# 図書室便り

## ■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

## ■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/webopac/index.do>

スマートフォン <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/miholib/spopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）



### ～お休み等のお知らせ～

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 臨時休室のお知らせ

システムメンテナンスのため、以下の日程が休室となります。

**休室期間 12月9日(土)、10日(日)**

- ・返却ポストは臨時休室日中もご利用できます。
- ・DVD、雑誌、紙芝居、大型絵本については12月12日(火)以降に図書室カウンターにご返却ください。返却ポストによる返却はできません。

## 年末年始のお休み

**休室期間 12月29日(金)～1月3日(水)**

- ・12月28日(木)夜から1月4日(木)朝までの間は、返却ポストも休止になります。

## 蔵書検索(WEB-OPAC)停止日のお知らせ

システムメンテナンスのため、下記日程の間は、HPからの蔵書検索や資料の予約ができません。

**実施期間 12月25日(月)終日**

## 特別貸出終了のお知らせ

長らく実施していた特別貸出を終了します。終了日と終了後の取り扱いについては以下の通りです。

◇特別貸出実施期間 12月28日(木)まで

終了後の取り扱い	貸出可能数	貸出期間
図書・雑誌・紙芝居	15点	2週間
ビデオ	5点	2週間
DVD(村内在住の方のみ)	1点	1週間

## 1月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1 休	2 休	3 休	4	5	6
7	8 休	9 休	10 延長	11	12	13
14	15 休	16	17	18	19	20 お話し会
21	22 休	23	24 延長	25	26	27
28	29 休	30 休	31			

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

## お話し会(クリスマス会)

お話し会「虹」の皆さんによるクリスマス会を行います。

**日時** 12月16日(土) 午前11時～  
**会場** 中央公民館1階 創作室  
**内容** ワークショップ、お話し会

途中からの参加もできます。ぜひ遊びに来てください。

## ブックスタート

ブックスタートとは、地域や家族みんなが赤ちゃんが絵本と出会う環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・パック」をお渡ししています。

**日時** 1月22日(月)午後1時～  
**会場** 美浦村保健センター  
**対象** 4か月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・保健センター・こもれび森のイバライド(稲敷市)にて配布しています。



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠2,700円～(先着)  
※ページ構成上募集がない月もあります。  
詳細は村ホームページをご覧ください。  
役場総務課までお問合せください。

## 令和6年度美浦村会計 年度任用職員募集

◎募集内容の詳細は、ホームページにも掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

- ◇募集内容(職種/業務内容等/募集人数/賃金・報酬)
- ①一般事務1 事務補助/8名/月給15万4600円/又は時給949円/
- ②一般事務2 事務補助/5名/時給949円/
- ③一般事務3 公民館図書室

- の司書業務補助(小学校図書室の司書業務)/3名/時給949円/
- ④一般事務4 事務補助(医療事務)/1名/時給949円/
- ⑤認定調査員 介護認定調査/1名/時給949円/
- ⑥総合窓口 総合窓口/3名/時給949円/
- ⑦消費生活相談員 消費生活相談/2名/時給1026円/
- ⑧社会教育指導員 社会教育事業に関する事務/1名/時給949円/
- ⑨図書室司書 公民館図書室の司書業務・中学校図書室

- の司書業務/1名/時給1026円/
- ⑩栄養士 栄養指導/1名/時給1026円/
- ⑪保健師 保健指導/1名/時給1137円/
- ⑫看護師 保健指導、コロナ対策/2名/月給18万5200円/又は時給1137円/
- 教育関係
- ⑬教育相談センター員 教育相談、適応指導教室相談員/4名/時給1678円/
- ⑭特別支援教育支援員 児童及び生徒の教育活動時の生活支援/9名/時給949円/
- ⑮学習充実指導講師 チームティーチングによる教育指導等/4名/時給1678円/
- ⑯教員業務支援員 担任補助校内清掃等/3名/時給949円/
- ⑰用務手 学校の環境整備、その他/1名/時給949円/
- ⑱送迎バス添乗員 大谷小送迎バスの添乗/2名/時給949円/
- ⑲調理師 調理業務/2名/時給949円/

## ワンポイント防災情報 54

### ストーブの注意点



冬の季節はストーブなどの暖房機器による火災が発生しやすい、例年、ストーブは住宅火災原因の上位となっています。寒い冬に安心して過ごすため、取り扱いに十分注意しましょう。

### 可燃物の近くに置かない

ストーブによる火災は、就寝時の寝返り等により布団がストーブに接触することや、ストーブの周囲にかけていた洗濯物が落下することが原因となっており、場合が多くあります。令和4年にも、ストーブが原因となった火災が全国で1000件以上発生しています。カーテンなども含め、動く可能性のある可燃物の近くにストーブを置かないようにしましょう。

### 一酸化炭素中毒にも注意

石油ストーブは室内の空気を燃焼するため、換気が不十分だと室内の酸素が減少し、不完全燃焼による一酸化炭素中毒を引き起こす危険があります。適切な換気を心がけましょう。また、一酸化炭素は無味無臭の気体で発生に気づきにくいです。頭痛や不快感などの症状が出た場合には、すぐに石油ストーブを止め、換気をしてください。(第54回・終わり)

(広告欄)

屋根工事・塗装工事はお任せください!

代表 029-846-1190

▶無料点検・無料見積り実施中!  
▶自然災害にも対応しています!

県知事許可(般-30)第36562

株式会社コタジマ総建

〒300-1204 牛久市岡見町2605-8

このQRコードは当社のHPです! スマホのカメラでも読み込み可能!

Ito construction Co.,Ltd.  
株式会社 伊藤建設

「次世代に誇れる仕事」  
地域環境と人にやさしいモノづくりで  
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413 美浦村大谷453-1  
☎029-885-0239  
☎029-885-1160  
http://itou-miho.co.jp/

■子育て支援センター

⑳子育て相談員 子育て支援

／1名／月給15万4600円  
又は時給949円

㉑保育士 子育て支援／2名

／月給16万7100円  
又は時給1026円

■文化財センター

㉒一般事務5 事務補助／1名

／月給15万4600円  
又は時給949円

㉓調査員 遺跡調査及び関連業務

／1名／時給1026円

㉔整理作業員 遺跡調査及び関連業務補助

／2名／時給949円

■幼稚園・保育所

㉕教諭1 幼児保育／2名

／月給16万7100円  
又は時給1026円

㉖教諭2 預かり保育／1名

／時給1026円

㉗特別支援教育支援員 支援が必要な幼児の生活介助・支援

／6名／時給949円  
又は時給949円

㉘用務手 施設清掃・給食配膳

／1名／時給949円  
又は時給949円

㉙送迎バス添乗員 送迎バスの添乗

／2名／時給949円

㉚保育士 乳幼児の保育若

干名／月給16万7100円

又は時給1026円

㉛看護師 乳児の保育及び入所児の健康管理

／1名／月給18万5200円  
又は時給1137円

㉜生活介助員 支援が必要な幼児生活介助

・支援／4名程度／時給949円

※月給・時給は、令和5年11月末現在のものです。

※時給、月給は正規職員の給与と改定により変更する場合があります。

※勤務形態により期末手当支給あり。

◇勤務条件

▼任用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年以内

※勤務成績が良好な場合に限り再度任用される場合あり

▼勤務日数および時間 週5日

日が基本（配属される職場によって異なる）で、一日7時間45分以内の勤務

※時間外勤務を命じる場合あり

※募集職種により異なります

ので詳しくはホームページをご覧ください

▼勤務場所 役場ほか村内公共施設

▼通勤費用 支給要件を満たす

した場合に支給

▼社会保険・雇用保険等 加入要件を満たした場合に加入

▼休暇等 条例・規則に基づき、年次有給休暇を付与

◇採用選考の申込み

▼受検資格 令和6年4月1日から勤務可能な方。ただし「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

▼選考方法 書類選考および面接選考

▼申込方法 美浦村役場総務課に持参もしくは郵送

▼郵送先 〒300-1049 美浦村大字受領1515番地 美浦村役場総務部総務課人事給与係

▼申込期限 令和5年12月28日（木）まで

※受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は受付していません）

▼提出書類

・美浦村会計年度任用職員登録申込書

・資格を証する書類の写し

※④医療事務資格、⑨司書資格、⑩栄養士免許、⑪保健

師免許、⑫看護師免許、⑬教員免許（科目・小中免許は問わず）、⑮教員免許（科目・小中免許は問わず）、⑰調理師免許、⑱保育士資格、⑲幼稚園教諭免許又は保育士資格

⑳保育士資格、㉑看護師免許

許

◇問合せ 役場総務課

小学校新入学児童に入学祝品を贈呈します

（社福）茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親（母子家庭・父子家庭）のお子さまに入学祝品（学用品）を贈呈する事業を行っています。

◇対象 令和6年度に小学校に入学する児童のいる、ひとり親家庭で、祝品を希望される保護者の方

◇申込先・申込方法 お子さまの氏名・保護者の氏名・住所・連絡先を役場子育て支援課までお申し出ください。

◇申込期限 12月25日（月）

◇問合せ 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-122-117505



（広告欄）

東洋開発(株)グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社  
**トーヨークリーン産業株式会社**  
 ◎草刈りのご用命は**トーヨークリーン**へ!  
 (耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)  
 美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)  
**☎029-886-9991**

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、  
 不動産買取、不動産コンサルティング

**TK 東洋開発株式会社**

不動産物件のお問い合わせは **☎029-886-9991**  
 営業時間／9:30～17:30 定休日／土・日  
 〒300-0414 美浦村信太2627-1



美浦村社会福祉協議会  
正規職員募集

◇採用予定人数 若干名  
◇採用予定年月日 令和6年4月1日

◇受験資格 昭和58年4月2日以降に生まれた方

・社会福祉士・介護福祉士等の資格あれば尚可

・普通自動車運転免許（AT限定可）未取得の場合は採用後6か月以内に取得

◇欠格事項 次のいずれかに該当する方は受験できません。

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

◇選考方法 筆記・作文（一次）、面接（二次）

◇第一次試験期日および会場 試験期日 令和6年1月13日（土）

・会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

◇応募方法 履歴書等の必要

国税相談専門ダイヤル  
が導入されました

0570-00-5901

受付時間 平日8:30~17:00  
(土日祝日及び12月29日~1月3日を除く)

電話案内に沿って、次の「1」~「6」を選択

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

※相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。  
※税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。  
※つながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。(電話相談センターにつながります)

外国人の不法就労は、法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。茨城県警察では、不法滞在外国人や悪質雇用主の検挙・摘発を進めています。外国人を雇用する際は、パスポート、在留カードなどで在留資格の「確認をお願いします。不法滞在外国人悪質雇用主に関する情報は、稲敷警察署または東京出入国在留管理局までお知らせください。

外国人の不法就労防止にご協力ください

問合せ 稲敷警察署 ☎029189310110

北朝鮮人権侵害問題  
啓発週間(12/10~16)



警察では、拉致に関与したとして北朝鮮工作員等について逮捕状の発付を得て国際手配を行うとともに、拉致容疑事案及び北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の真相解明に努めています。どんな小さなことでも結構ですので、情報をお寄せ下さい。

三門松作り

◇問合せ 稲敷警察署 ☎029189310110

自分で作った門松で新しい年を迎えましょう。

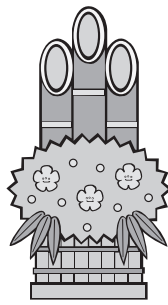
◇日時 12月27日(水)午前10時~正午

◇場所 文化財センター

◇定員 8名(先着)

◇体験料 500円

◇申込み 12月13日(水)から申込・受付



(広告欄)

お住まいの塗り替えをする前に、聞きたい/知りたい/予備知識/をご紹介  
「屋根・外壁塗り替えセミナー」のお知らせ

日時 12/9日・14日・16日 定員 各20名  
[全日]10:00~12:00(受付9:45~) 参加費 無料(要予約)

会場 みほふれ愛プラザ 研修室 稲敷郡美浦村大字宮地1211-2  
※新型コロナウイルス感染症対策として、座席間隔は一定の間隔をあけて開催いたします。  
※当日のセミナー映像は2021年8月に撮影した映像です。

●お問い合わせ受付時間 9時~18時  
☎0120-689-419 主催 (一社)市民講座運営委員会 東京都港区浜松町2-2-12-1F  
協賛 プロタイムズ稲敷店 茨城県稲敷市佐倉3278

不動産 売買・賃貸・管理

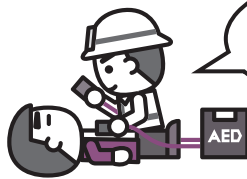
すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

## 稲敷広域消防本部からのお知らせ

### 救命講習会を通常開催します

これまで新型コロナウイルス感染症を考慮し、実施場所、受講人数等に制限を設け実施していましたが、令和5年11月より通常通り講習会を開催します。団体で受講される場合の受講場所は、消防署に限らず希望する場所での開催も可能となりました。最寄りの消防署へお問い合わせください。使用資器材と手指の消毒、会場の換気等の感染症対策は継続します。



もしものとき  
大切な人を守るため  
ぜひ受講してください!

■問合せ いなほ消防署 ☎029-892-0119

## パブリックコメント募集

《教育振興基本計画》  
及び《生涯学習推進計画》

村では、次の計画について、御意見（パブリックコメント）を募集します

◎第2期美浦村教育振興基本計画（素案）【学校教育課】

◎第2期生涯学習推進計画（素案）【生涯学習課】

教育及び生涯学習に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「第2期美浦村教育振興基本計画」及び「第2期生涯学習推進計画」について

て策定を進めています。このたび計画（素案）を作成しましたので、この素案に対する「村民の皆さまのご意見を募集します。」

◇計画（素案）の概要

・計画名「第2期美浦村教育振興基本計画」、「第2期生涯学習推進計画」

・計画期間 令和6年度～令和15年度

・計画構成 総論、基本構想、基本計画等

◇募集期間 1月5日（金）～2月5日（月）

◇計画の閲覧場所 役場学校教育課、中央公民

館窓口、保健センター、みほふれ愛プラザ

\*計画（素案）については、美浦村公式ホームページにも掲載します。

◇意見提出方法

役場学校教育課または生涯学習課宛にパブリックコメント用紙を持参、郵送またはFAX（029-1885-4953）で送付するか、閲覧場所に設置してある回収箱へ入れてください。また、いばらき電子申請届出サービス【美浦村】（美浦村公式ホームページからリンクしてあります）から意見を送信することもできます。

\*パブリックコメント用紙は各閲覧場所に用意してあります。その他、美浦村公式ホームページからもダウンロードできます。

※「村民」とは、次に掲げる者をいいます。

- ① 村内に住所を有する者
- ② 村内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ③ 村内の事務所または事業所に勤務する者
- ④ 村内の学校に在学する者
- ⑤ 本村に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体

する個人及び法人その他の団体

⑥ 前各号に掲げる者の他、手続きに係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体

◇問合せ 役場学校教育課、生涯学習課

**本人通知制度が1月から始まります**

住民票の写しや戸籍謄本などの不正取得を防止するため、住民票の写し等を本人の代理人や第三者に交付したときに、事前に登録された方に対して、交付した事実を本に通知する制度が1月から始まります。詳しくは村ホームページをご覧ください。

◇登録できる方 村内に住民登録もしくは本籍がある方

※過去にあった方も含む

◇通知対象となる証明書 住民票の写し、住民票の記載事項証明書、戸籍の付票の写し、戸籍謄本または抄本など

◇登録方法 本人確認書類を持参のうえ、本人が住民課窓口で申請してください。

◇問合せ 役場住民課

(広告欄)

相続・土地・農地・建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します!



行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956  
☎029-885-0316

## 美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店



## 会計年度任用職員募集 【保健師・看護師】

◇募集職種・人数

保健師または看護師の資格を有する方・1名

◇業務内容 母子保健から成人保健事業における相談、支援

◇任用期間 令和6年1月1日～3月31日まで

◇勤務日数・時間 週5日・午前8時30分～午後5時15分（一日7時間45分）

◇勤務場所 美浦村保健センター

◇給与 18万5200円／月

※令和5年11月末現在

◇応募方法 12月15日（金）

株式会社カスミによる買い物支援事業

## 『移動スーパー』 年末年始の運休のお知らせ

12/30（土）～1/3（水）

上記期間運休となります。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

◇問合せ 役場経済課



でに役場総務課へ必要書類を提出してください。

◇提出書類

・美浦村会計年度任用職員登録申込書

・資格を証する書類の写し

◇問合せ 役場総務課

## 竜ヶ崎税務署からの重要なお知らせ

マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。

確定申告期間中は、24時間いつでも、ご自宅からご利用ができるため、確定申告会場に出向かずに確定申告ができます。さらに還付申告をe-Taxで申告した場合、書面での申告と比べて早く還付されます。ぜひe-Taxをご利用ください。

▼マイナポータル連携でさらに便利！

マイナポータル連携により申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得することで、

確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。

もつと身近に もつと便利に「スマホで申告」

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、ぜひスマホからご利用ください。確定申告会場に出向かずに、ご自宅からスマホ申告をすることが出来ます。

▼こんなあなたはスマホ申告

- ・年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方
- ・年末調整が済んでいない方
- ・2か所以上の給与所得がある方
- ・年金収入や副業等の雑所得がある方
- ・株式等の譲渡（特定口座をお持ちの方）

▼青色申告決算書や収支内訳書の作成もできます

事業所得や不動産所得がある方の青色申告書や収支内訳書もスマホ申告専用画面で作成できます。

収入金額と各種必要経費を入力すると、所得金額が自動

計算されるため、計算誤りの心配もありません。

また、作成した青色申告決算書等データを翌年に引き継ぐことで、翌年以降の減価償却費の計算など一定の項目の入力が省略されます。

さらに、消費税の確定申告に青色申告決算書等データを利用することで、決算書等の情報が引き継がれ、一定の項目が自動入力されます。

ぜひ、スマホによる青色申告決算書や収支内訳書の作成をご検討ください。

▼確定申告書等作成コーナーはこちら



▼マイナポータル連携についてはこちら



詳しくは竜ヶ崎税務署までお問い合わせください。  
☎0297-66-1303

竜ヶ崎税務署

(広告欄)

**オーテックプラザ**  
https://autec-plaza.jp

新車・中古車販売・買取 車検整備・板金塗装 認証工場完備

車のことならなんでもお任せ！  
安心の品質とスピード対応です  
美浦村大谷1447-1  
☎029-885-5378

10/1より眼科 常勤医師が赴任しました。

**眼科** 白内障日帰り手術(入院治療も対応可) 緑内障手術・硝子体手術 施行いたします。 病床数 186床

●診療日/月曜日～土曜日(金・土曜日は午前中のみ診療)  
●受付時間/8:30～11:30(午前診療) 8:30～17:00(午後診療)

医療法人 美湖会 美浦中央病院  
理事長 岩瀬 剛

TEL 029-885-3551 予約なしで診察できます。  
FAX 029-885-5220 茨城県稲敷郡美浦村宮地596



## 常陽銀行年金無料相談

常陽銀行委託の社会保険労務士が無料で相談に応じます。  
※要予約

◇開催日 令和6年1月15日  
(月) 午前10時～11時30分、  
午後0時30分～3時

◇会場 常陽銀行美浦支店  
(信太2626-1)

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-1885-2915

## 第75回人権週間

1948年(昭和23年)12月10日、国際連合総会で世界人権宣言が採択されたのを記念して、毎年12月10日が「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として、各種の人権啓発活動を行います。人権週間にあたり、人権は他の人にも自分と同じようにあることの理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょ

う。

◇問合せ 水戸地方法務局土浦支局 ☎029-1821-0792。

## チャレンジいばらき就職フェア開催

茨城県内の採用意欲の高い企業・計80社が集まる就職イベントを開催します。参加にはリアル(対面)方式とWEB方式の2つの方法があります。

▼リアル(対面)方式

◇開催日 12月7日(木) 午後0時30分～4時

◇会場 ホテルレイクビュー

水戸(水戸市宮町1-6-1)

◇持ち物 履歴書(複数枚)、筆記用具

▼WEB方式

◇開催日 12月7日(木) 午後0時30分～4時

◇会場 ガリモ(インスタール不要のオンラインイベントサービス)

※インターネット上のため履歴書は必要ありません。

◇申込方法 茨城県労働局ホームページから事前予約をお願いします。

◇問合せ 茨城県労働局職業

安定部職業安定課 ☎029-1224-6218

## 法務局における直筆証書遺言書保管制度

令和2年7月から法務局において「直筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請がされております。本制度を活用し直筆で書いた遺言書を法務局に保管していただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざん等を防止することができます。詳細は水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

◇問合せ 水戸地方法務局土浦支局総務課 ☎029-1821-0792

## 司法書士全国一斉生活保護相談会

～困難をともし乗り越えよう～

茨城青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。

◇日時 令和6年1月28日

(日) 午前10時～午後6時まで

◇相談電話番号 0120-0521-088 (フリーダイヤル)

※相談料は無料です。秘密は厳守します。

◇問合せ 茨城青年司法書士協議会 担当・諏訪 ☎0299-7715007 (具体的なご相談は、相談会当日フリーダイヤルにお願いします)

## 善意

〔村の教育事業へ〕

○美浦ライオンズクラブ様  
村内各小学校・保育所へ3万円、幼稚園・美浦中学校へ5万円

〔社会福祉協議会へ〕

○ヨークベニマル美浦店様  
食料品・日用品  
○日本テキサス・インスツルメンツ合同会社様 食料品  
○石井俊樹様 玄米150kg  
○匿名3件 米、乾麺、茶葉  
他、玄米60kg、介護用品

◇ありがとうございました



(広告欄)

### 英語講座・世界遺産講座 受講者募集 ～ おとなのための学び舎「山桜庵」2024年1月開講 ～

<初級英会話> 内容：自己紹介、定番フレーズなど

- ① 水曜クラス：1/10、17、24 <18:00-18:50>
- ② 金曜クラス：1/12、19、26 <10:00-10:50>

<世界遺産> 内容：法隆寺、姫路城、屋久島、白神山地

- ③ 金曜クラス：1/12、19、26 <11:00-11:50>

受講料：各クラス 3,500円 (50分 x 3回) / 募集：各10名(先着順) / 開催地：村内(アクセス詳細は受講者へご連絡)

申込方法：「お名前」「お電話番号」「ご希望クラス」明記の上、右記アドレスへメールにて：[yamazakura502@gmail.com](mailto:yamazakura502@gmail.com)

講師：永井和子

米国ジョージ・ワシントン大学卒業(人類学)、英検1級、世界遺産スペシャリスト、通訳案内士(英語)、旅程管理主任者(総合)、講師歴10年、国内外添乗85回

## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



## 12月の納税

納期限は12月25日(月)です。

固定資産税	(3期)
国民健康保険税	(6期)
介護保険料	(6期)
後期高齢者医療保険料	(6期)

その119番  
本当に緊急ですか？



「救急車の適正利用」  
にご協力を！

## 各種相談

弁護士による法律相談	日時 1月29日(月)午後1時30分～4時 ※1月4日(木)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談	日時 1月9日(火)、22日(月) 午後1時～3時 ※予約は随時受付
美浦村社会福祉協議会主催	申込 社会福祉協議会☎029-885-0038 会場 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談	美浦村教育相談センター 学校生活、子育てなどで悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 12月22日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 12月18日(月)、1月15日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 令和6年3月6日(水)午前9時30分～ ※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待など子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
女性の人権ホットライン	セクハラ・家庭内暴力など女性の人権相談 ☎0570-070-810 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

▶12月・1月の実施日 12月13日・27日、1月10日・24日

▶取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付、電子証明書の更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいたただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。

※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に、写真撮影から申請をサポートします。

▶12月・1月の実施日時 12月10日(日)・1月14日(日)

午前8時30分～午後0時30分

※出来上がったマイナンバーカードは原則郵送します。

※初めての申請の方は、無料で発行できます。

◇問合せ 役場住民課



# 美浦村はたちのつどい

日時 令和6年1月7日(日) 午前10時30分～ ※午前9時30分受付開始

会場 美浦村中央公民館 大ホール

対象 今年度に20歳を迎える方(平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、美浦村に住民登録されている方、または村内の小・中学校を卒業された方)

主催 美浦村・美浦村教育委員会  
共催 美浦村はたちのつどい実行委員会

※式典の対象であって案内状が届いていない方は、村教育委員会生涯学習課(中央公民館内)まで電話もしくはFAXで①住所②氏名③生年月日④卒業小・中学校名をご連絡いただければ、案内状を送付します。なお、案内状がない場合でも当日会場での受付により式典に出席できます。

■問合せ 教育委員会生涯学習課(美浦村中央公民館内) ☎029-885-4451 FAX:029-885-7015

## ▶年末年始の業務案内◀

年末：12月28日(木)まで 年始：令和6年1月4日(木)から

◎美浦村役場 ☎029-885-0340

※年内にパスポートの交付を受けられるのは12月19日(火)までに申請が受理された方のみ。

◎地域交流館みほふれ愛プラザ・子育て支援センター ☎029-885-6511

◎美浦村中央公民館 ☎029-885-4451

◎光と風の丘公園 ☎029-885-6711

◎文化財センター ☎029-886-0291

◇江戸崎地方衛生土木組合 ☎029-892-2841

年末：12月28日(木)まで

年始：令和6年1月4日(木)から

◇聖苑香澄 ☎029-894-4510

年末：12月31日(日)まで

年始：令和6年1月4日(木)から

【ゴミの年末特別収集】(燃やすゴミのみ)  
収集日：12月30日(土)

※午前8時30分までに出してください。  
通常と異なるコースで回収します。

【ゴミの持ち込み】

年末：12月28日(木)午後4時30分まで

年始：令和6年1月4日(木)から

HASHIMOTO BRUSH 各種産業用ねじりブラシ専門製造  
株式会社 橋本ブラシ製作所

〒300-0425  
茨城県稲敷郡美浦村興津1133-6  
TEL:029-885-5125 FAX:029-885-7738  
E-mail:info@hsmt-brush.co.jp URL http://www.hsmt-brush.co.jp

家族葬のセレモニー博善  
美浦セレモニーホール / 家族葬会館 霞風

相談だけでも  
お気軽に！

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
カスミ美浦店、美浦中央病院そば